

子どもたちと見守る大人が
いっしょに暮らしています。

認定特定非営利活動法人

子どもの村 東北



すべての子どもに愛ある家庭を A loving home for every child

私たちが活動する背景

家族と暮らせない子どもたち

親の病気や貧困、育児放棄、虐待など、さまざまな事情によって親のもとで暮らせない子どもたちが全国で約43,000人。その内80%が、施設(乳児院・児童養護施設等)で育てられています。これは家庭

での養護を主流とする欧米諸国と大きな違いとなっており、国連からも改善の勧告が出されています。日本では家庭的な環境で育てられる子どもの権利が、まだまだ守られていない現状があります。

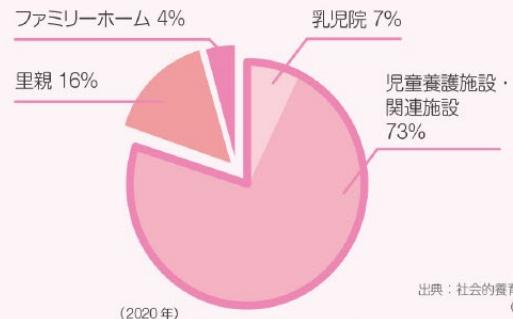
! 社会的養護の子どもの数

2015年は47,000人。その後はやや減少しますが、現在も43,000人以上の子どもたちが社会的養護を必要としています。



! 施設養護の割合が高い日本

日本全国で約43,000人の社会的養護の子どもたち。その大多数(80%)が大型の施設で育っています。



出典：社会的養育の推進に向けて
(厚生労働省資料)

※母子生活支援施設、自立援助ホームは除く



2017年8月厚生労働省より「新しい社会的養育ビジョン」が公表されました。里親への包括的な支援体制の強化などが含まれています。さらに、3歳未満の子どもは、概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもは、概ね7年以内に里親委託率75%を実現する。学童期以降は、概ね10年以内を目指して里親委託率50%以上を実現するという目標も公表されました。まさに今、里親支援が必要とされています。

「子どもの村東北」は、SOS子どもの村JAPAN(福岡市)の支援を受けて2014年に開村しました。東日本大震災で被災し、家族と暮らせない子どもたちをはじめ、社会的養護を必要とする子どもたちを家庭環境で養育する、またはその危機にある子どもと家族を支援することが目的です。「村」では「SOS子どもの村インターナショナル(本部:オーストリア)」の理念を基本に、国連「子どもの権利条約」「子どもの代替養育に関するガイドライン」を尊重して、家族と一緒に暮らせない子どものために新しい家庭をつくり、育親(里親)が専門家チームのサポートを受けながら、地域と共に子どもたちを養育します。



私たちの3つのミッション

1. 子どもの村での子どもたちの養育

家族と暮らせない子どもの家庭環境での養育

村では、育親と1～5人の子どもたちが一軒の家「家族の家」で独立して生活をします。村には村長とセンターハウススタッフ、ファミリーアシスタントが常駐。臨床心理士、小児科医などの専門家が定期的に訪れ、子どもたちや育親のケアに携わります。村では互いに助け合って暮らし、子どもたちは地域社会の一員となっていきます。地域の人々に育てられた子どもには、自分の育った故郷への愛着と誇りを持てる大人へと成長できるよう願っています。



2. 研修事業・広報普及活動

里親研修事業、里親制度普及促進、 SOS子どもの村広報活動

里親さん向けのフォーラムや、里親制度普及促進に役立つよう各種セミナーや講演会などを企画運営しています。またフォースタリングチェンジ・プログラムは、里親さんとその子どものよりよい関係づくりに役立てるためのものです。社会的養護が必要な子どもは発達障害や愛着障害、ためし行動などの課題が生じることが多いため、里親さん自身がさまざまな問題行動を通して“子どものニーズ”に気付き、考え、さらに対応できるよう実践的に学びます。ワークは講義形式ではなく体験参加型で、和やかな雰囲気の中で緊張せずに参加できる環境になっています。



3. 委託事業

行政委託事業

社会的養護のなかの家族再統合支援、未委託里親支援事業などを手掛けております。

子どもの村での子どもたちの養育



センターハウス



家族の家 A 棟



家族の家 B 棟



家族の家 E 棟

子どもの村東北の当初の設立計画では、育親と子どもたちが暮らす家族の家を5棟建設する計画でした。しかし、震災後の物価高騰の影響で家族の家を3棟しか建設できずに2014年12月19日に開村しました。家族の家では、育親と児童相談所から里親委託された子どもたちが共に暮らします。子どもひとりと信頼関係・愛着関係を構築しながら、時間をかけてゆっくり兄弟が増えていくように里親委託された子どもを受け入れて育てていきます。

一方、養育里親である育親の子どもの養育は、実の親に替わる代替養育なので、一緒に暮らす時間は子どもの背景によりさまざまなのです。子どもの村から自立をする子もいれば、実の親とまた一緒に暮らせるようになる子もいます。

また、子どもの村では、児童相談所から一時保護委託を受けて児童を短期間養育することもあります。数日から2ヶ月程度になることも。一時保護中の児童の場合、依頼があったその日に家族の家にやってきて一緒に生活が始まることができます。一時保護期間中は、学校に通学できないことが多いので、育親は里親委託された子どもを学校に

送り出した後、日中は一時保護の子どもとの時間を過ごします。そして夕方、里親委託された子どもたちが学校から帰ってくる。村ではこのような日々が繰り返されています。このような養育は育親だけでは困難があるため、子どもの村では、村長やセンターハウススタッフ、ファミリーアシスタントが育親を支援しチームで養育にあたります。2014年12月の開村から2020年度末までで、里親委託13名、一時保護や里親レスパイアなども加えると102名もの子どもたちを養育し、自立に導けたケースも経験してきました。

一般には電話での相談や定期的な訪問支援などの里親支援が行われています。子どもの村ではさまざまな課題を乗り越えながら、SOS子どもの村の理念にあるように、家庭環境で、子どもたちが愛情に包まれて、地域とともに暮らせるよう、村長やスタッフ、専門家のサポートチームによる養育支援をおこないます。それが、「子どもの村」というコミュニティであり、私たちが提案し、実践する、里親支援の新しいモデルなのです。里親子の生活には、「不調」がよく起ります。その不調を少なくすることにも、このモデルが役立つものと考えています。

研修事業

2012年6月のNPO法人設立以来、里親向けの研修会、里親をめざす方及び関心がある方向けのセミナーなどさまざまな研修事業を企画運営しています。

SOS子どもの村インターナショナル 東北フォーラム



2015年11月7日
SOS子どもの村インターナショナルから
講師を招聘し東北フォーラムを開催

人材養成研修



子どもの村での育親を目指す方、養育里親に
関心がある方向けの研修会を企画実施

フォスターイング・チェンジ・ プログラム



里親と里子との関係を改善し、問題行動に対応するスキルを実践的に学ぶイギリス発祥の
プログラム。

育親さんに 聞きました！

うちには、
僕の席、僕の茶碗、
僕のご飯がある。



「子どもの村東北」にある家庭の風景は、子育てに励むどの家庭とも何一つ変わりません。例えば、好き嫌いが激しい子どもと、それに頭を悩ませる親の姿…。子どもたちの中には手作りの味を知らずに育った子も多く、反抗するために自分のために作られたご飯に手をつけないこともあります。

とはいって、やはり手作りの味は心をほぐしてくれるもの。子どもに『今日は何が食べたい?』って聞いたら、『手作りのお惣菜が食べたい』って言われ

たんです。子どもが好きそうなカレーやシチューじゃなくて、私が作る“昆布と油揚げの煮物”とか“ほうれん草のおひたし”がいいって。あれはうれしかったですね。安心できる場所があり、安心できる大人がすぐ側にいる。そして、あたたかいご飯を食べられる。愛情を込めた料理の一つひとつが、子どもたちの心を少しづつ穏やかに変化させたのかもしれません。

(ニュースレター vol.21
「おじゃまします。初めて村を訪れた私と、村の人たち」より)

子どもの村東北の歩み

[支援者の広がり]

2012年度 (2012年6月時点)

支援会員 [個人 223名 / 企業・団体 6社]

>>

2021年度 (2021年12月末時点)

支援会員 [個人 947名 / 企業・団体 88社]

[年表]

2011年

- 3月 福岡の子ども分野のNPOに呼びかけて、被災児支援のための街頭募金を行う。
- 4月 プラハで開かれたSOS子どもの村国際会議において、子どもの村福岡支援会員国分健史氏(西日本新聞社パリ支局 局長)が被災児への支援を呼びかける。
- 全国里親会「東日本大震災現地調査報告会」に参加。
- 「社会的養護における災害時『子どもの心のケア』手引き」を全国里親会と共同発行。
- *震災直後からSOS子どもの村インターナショナルより、被災児支援の活動を要請される。
- 6月 子どもの村福岡の理事長など5名で宮城県、岩手県を訪問。被災児の現状視察を行う。
- 7月 子どもの村福岡理事会で「子どもと養育家庭の支援」と「子どもの村東北設立支援」を決定。
- 8月 宮城県子ども総合センター本間博彰所長を招き、被災児の状況と今後の課題を学ぶ。
- 9月 宮城県知事・仙台市長を訪問し、提案書「東日本大震災によって親を失った子どもたちのために」を提出。関係者と意見交換。
- 10月 東京にて子どもの村福岡東北プロジェクトへの助成・寄付交渉。
- 11月 東北大学震災支援室開設記念シンポジウム「親を失くした子どもに対する支援の中長期展望」に参加。
- 活動拠点として「東北・SOS子どもの村情報センター」を仙台市青葉区に開設。
- 12月 宮城県里親連合会の「里親研修会」に参加。
- 「東北・SOS子どもの村情報センター」開所式。宮城県三浦副知事はじめ多数の来賓、メディアの取材を受ける。
- *宮城県、宮城県里親連合会、子どもの村福岡の三者によるフォーラムの開催をはじめ、被災孤児とその養育家庭支援事業における協働関係を確認する。

2012年

- 2月 子どもの村東北組織体制づくり始まる。専門家訪問
(児童相談所、小児科医、児童精神科医、臨床心理士、弁護士など)
- 3月 第1回フォーラム「大震災で親を失った子どもたちのために」開催。
*宮城県里親連合会・子どもの村福岡・宮城県による共催。
*プロジェクトの名称「もうひとつの絆」となる。
- 4月 子どもの村東北子どもサポート部準備会第1回開催。
- 5月 子どもの村東北子どもサポート部会(第2回)開催。
- 子どもの村東北準備会
(役員予定者による設立趣旨書・定款・事業計画・予算案の検討)
- 6月 第2回フォーラム「家族と暮らせない子どもたち」開催。
*仙台市ほほえみの会(里親会)・仙台市が加わり5団体の共催に。
NPO法人 子どもの村東北 設立総会の開催。

2014年 12月 開村式



2014年3月24日 起工式



10月30日 竣工式



12月19日 開村式

[子どもの村東北の建設]

2012年6月～2014年12月の期間

*建設グループが夜間ミーティングを重ね、建設計画を遂行。

*一般寄付に加えて、企業・団体から建設費の多大な支援を受ける。

- ・公益財団法人 JKA [センターハウスの支援]
- ・イケア・ジャパン株式会社 [家族の家A棟の支援]
- ・一般社団法人日本小児科医会 [家族の家B棟の支援]
- ・三光不動産株式会社 [家族の家E棟の支援]

[研修などの企画・運営実績]

2012年度～2017年度 人材養成研修15回、絆フォーラム9回、里親研修会3回、東北フォーラム1回

2018年度 宮城県委託事業研修会1回

2019年度 宮城県委託事業公開講座1回、フォスタリングチェンジ・プログラム研修会1回、

第1回フォスタリングチェンジ・プログラム開催

2020年度 宮城県委託事業家族再統合支援事業、ACTすこやか子育て講座3会場開催

2021年度 子どもの村東北子育て支援事業ACTすこやか子育て講座(オンライン開催含む)、仙台市未委託里親トレーニング事業

SOS子どもの村 インターナショナル (国際NGO)

「すべての子どもに愛ある家庭を」をスローガンに、世界136の国と地域で活動。設立から70年で400万人の子どもと家族を支援している国際NGOです。1949年、ヘルマン・グマイナーによって、オーストリアのイムストに最初のSOS子どもの村が設立されました。「家族と暮らす子どもの権利」を世界中で実現するため、現在は、家族と暮らせない子どもたちの養育、教育、医療、緊急人道支援など、さまざまな領域で支援を行っています。



イムスト村

SOS子どもの村JAPAN

「すべての子どもに愛ある家庭を」をスローガンに、世界136の国と地域で活動する国際NGO「SOS Children's Villages(本部：オーストリア)」の日本法人として2006年7月に福岡市に設立されました。2010年に「子どもの村福岡」を開村し、その運営を通じて里親家庭への支援モデルを開発・普及するとともに、2013年からは福岡市から受託した「子ども家庭支援センター SOS子どもの村」にて、子育てなどに困難を抱えた子どもと家族のための来所相談や、家庭訪問による支援を行っています。近年は、育児疲れなどを感じたご家族から、子どもの村福岡で数日間子どもを受け入れる「子どもショートステイ」を行うほか、「子どもショートステイ」の受入先を増やすための活動として、「みんなで里親プロジェクト」も推進しています。



SOS子どもの村JAPAN 公式 HP
<https://www.sosjapan.org/>

活動のこれから



須佐 尚康
(子どもの村東北 理事長)

この時代、社会から孤立する親や子どもが多くなり、子どもの成長の大変な時期に家庭的養護を受けない、または薄い子どもたちも多く存在します。開村以来、多くの皆さまにご支援を賜り、村も活動を継続しております。様々な家庭の環境の中で、親と暮らせない子どもを預かり、村のアシスタント・育親と生活を共にし、村を

卒業した子どもたちもいます。

子どもの村東北は、この様な時代だからこそ、社会的養護が必要な子どもたちに対し、安心して生活が送れる環境の提供や、携わる大人の人材育成を継続して実施し未来を創造する子どもたちや、育親の支援をこれからも実施してまいります。

子どもの村東北の運営は、
多くがご寄付でまかなわれています。
どうぞ、少しでもみなさまのお気持ちを
お寄せください。



認定特定非営利活動法人

子どもの村 東北

資料請求・お問い合わせ / TEL:022-281-8837

WEB サイトは [子どもの村東北](#) で検索ください。

【法人事務局】

TEL : 022-281-8837 / E-mail : info@cvtohoku.org

【子どもの村】

TEL : 022-281-9653 / E-mail : center-t@cvtohoku.org

住所 : 〒982-0252 仙台市太白区茂庭台 2 丁目 16-9-1

FAX : 022-281-9659

※法人事務局と子どもの村の住所・FAXは共通となります

URL : <http://cvtohoku.org/>

※当法人は認定NPO法人です。当法人へのご寄付は確定申告の際、税制上の優遇措置が受けられます。